

一般競争入札に関する公告

令和 7 年 12 月 24 日（水曜日）

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部福岡県済生会
支部長 大森 徹

1. 競争入札に付する事項

（1）入札対象業務

福岡県済生会八幡総合病院 救急外来医事業務委託

※詳細は別添「業務の詳細」のとおり。

（2）業務場所

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院の指定する場所

（3）契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（2 年間）

（4）入札方法

一般競争入札（最低価格落札方式）

2. 入札参加者資格について

入札に参加できるのは、以下の条件を全て満たす者とする。

- （1）一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域の競争入札参加資格を有すること。
- （2）福岡県内に本社・支社又は事業所を有すること。
- （3）過去 3 年（令和 4 年 12 月～令和 7 年 11 月）の間に、病床数 300 床以上の公立病院又は公的病院（済生会を含む）において同種の契約を 3 年以上行った実績があること。
- （4）直近 3 年以内に他の医療機関において指名停止等の処分を受けていないこと。
- （5）次に掲げる競争入札に参加することができない者のいずれにも該当しないこと。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 次の各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者
 - ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

- エ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- オ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- キ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

③次の各号のいずれかに該当する者

- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）と認められる者
- イ 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

④上記①、②、③のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者

3. 入札手続き等

（1）入札担当部署

- ①所在地 : 〒807-0831 福岡県北九州市八幡西区大字則松 275 番地
- ②施設名 : 社会福祉法人^{恩賜}_{財團}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院
- ③担当部署 : 管財課 日高、坂井

TEL : 093-330-5211 FAX : 093-330-5212
E-mail : kanzai@yahata.saiseikai.or.jp

（2）入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

- ①期間 : 令和 8 年 1 月 6 日（火）から令和 8 年 1 月 20 日（火）の 9 時から 17 時まで（土曜、日曜、祝日を除く）
- ②場所 : 3（1）の入札担当部署に同じ。

※交付希望者は予め上記 3（1）の入札担当部署に連絡の上、来院のこと。

(3) 入札説明： 随時3(1)の入札担当部署にて行う。

(4) 一般競争入札参加資格申請書の提出期限

(2) ①の期間に同じ。

(5) 入札参加資格審査の結果

申請者に入札参加資格の有無を電子メール又は郵送にて通知。

(6) 入札の日時及び場所

①日時 : 令和8年1月22日(木) 10時30分より

②場所 : 済生会八幡総合病院 3階 会議室

③方法 : 詳細は一般競争入札説明書による。

入札書は持参に限る。(郵送、電子メールによる提出は認めない。)

※入札書には総額の委託料を記入する。

※入札書に記入する金額は、消費税等を含まない金額とする。

※入札に参加できる者は、申請者又は委任状に記された代理人に限る。

4. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札者がいるときは、直ちに再度、入札を行う。再度の入札は、2回を限度とする。

再度の入札の結果、落札者がいる場合は、最低価格入札者との随意契約に移行する。

(3) 契約書作成の要否・・・要

以上

令和 7 年 12 月 8 日

救 急 外 来 医 事 業 務 委 託
仕様書（業務の詳細）

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部
福岡県済生会八幡総合病院

I. 目的

本仕様書は、社会福祉法人^{恩賜}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院における救急外来医事業務（以下「業務」という。）を、医事業務全般について専門的知識、経験及び実績を有する業者に委託することにより、業務を円滑かつ効率的に遂行することを目的とする。

従事者は以下の基本理念に基づき業務を遂行する。

「基本理念」

病院職員は、高い志を持ち「心温まる思いやりの病院」を実践する

(4つの思いやり)

- ・病む人への思いやり
- ・職場同僚への思いやり
- ・地域の人への思いやり
- ・地球・自然・命への思いやり

II. 施設基本情報

□所 在 地 福岡県北九州市八幡西区大字則松 275 番地
(令和 6 年 12 月 21 日病院移転)

□病 床 数 355 床

□入院延患者数 63,059 人 一日約 260 人

□外来延患者数 43,340 人 一日約 270 人

うち時間外患者数 2,410 人 一日約 10 人

□救急搬送件数 2,413 件 (令和 7 年 1 月～8 月)

うち時間外搬送件数 1,459 件

□標榜診療科 内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝・糖尿病内科、消化器内科、肝臓内科、外科、呼吸器外科、血管外科、人工透析外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、血液内科、麻酔科、リウマチ科、リハビリテーション科、緩和ケア内科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科

□標準事項 受付時間 8 時 30 分～11 時 00 分

休診日 土日祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

□関連システム 電子カルテシステム：富士通 LifeMark-MX

医事会計システム：富士通 HOPE/X-W

放射線科情報システム：RIS (RADIOLOGY INFORMATION SYSTEMS)

III. 業務委託条件

基本的事項として、当院が急性期医療をはじめとした地域医療の中核病院であることを理解し、以下の事項を遵守し医療の質の向上に貢献できる体制を整えること。

(契約の期間)

令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年間)

(従事者の体制)

1. 業務上知り得た患者の個人情報を他に漏らしてはならない。また、個人情報保護に関する社内規程が整備されている等、十分な管理体制を有していること。
2. 業務管理についての社内規程が整備され、患者サービスの向上、保険請求漏れ防止、減点査定防止対策等の業務効率化について改善を提案、実行ができること。
3. 業務従事者は診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務技能審査試験等の合格者等診療報酬請求に精通し、本仕様書に定める業務を円滑かつ正確に遂行できる者であること。
4. 業務開始1か月前に委託者に対して業務従事者の資格、経歴が確認できる略歴書を提出すること。
5. 委託業務に関連して事件や事故が発生した場合には、受託者で単独に処理せず必ず病院責任者に報告して指示を受けること。

(教育・研修等)

1. 受託者は、業務に関する指導、教育、研修等を受託者の責任において計画的に行うこと。また、委託者が行う研修等にも業務従事者が積極的に参加すること。
2. 受託者は、業務の遂行に必要な医事知識、接遇等の研修を行うものとし、新規従事者には、必ず配置前に事前研修を行うこと。
3. 受託者は、業務従事者に個人情報保護に関する指導、研修を行うこと。
4. 診療報酬改定、医療情報に関する法改正等があった場合は、迅速に適切な対応をとれるよう研修を行うこと。

(業務の引継ぎ)

新たに業務を受託する者（以下「新受託者」という。）は、これまで業務を受託している者（以下「現委託者」という。）と協議し、新受託者として選定された日から令和8年3月31日までの期間に、業務の引継ぎを行うこととし、この準備にかかる経費は現受託者の負担で行うものとする。

(災害発生時の対応)

1. 災害発生時は病院の防災計画に従って行動すること。
2. 災害発生時の連絡体制、人員確保等の配備体制をあらかじめ定めていること。

3. 緊急時等に状況に応じた業務体制（内容）への変更に対応可能のこと。
4. 委託業務に関する災害による事件や事故が発生した場合には、委託業者で単独に処理せず必ず病院責任者に報告して指示を受けること。

IV. 勤務日時

平日 : 17 時 00 分～翌日 8 時 30 分

土日祝日 : 8 時 30 分～翌日 8 時 30 分（病院で定める休日（年末年始）を含む）

V. 救急外来医事業務 業務内容

別添資料参照

VI. 要員数

1. 要員数は業務を円滑に実施するに必要な人員を配置する。

VII. 業務場所

北九州市八幡西区大字則松 275 番地

社会福祉法人^{恩賜}_{財團}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院

VIII. 福利厚生施設等

1. 更衣室、駐車場（有償）の利用。
2. 業務従事者の更衣室内ロッカーは無償貸与する。

IX. 制服について

受託者が用意する。

別添

救急外来医事業務 業務内容

項目	内容	
業務日及び業務時間		平日：17時00分～翌日8時30分まで 土日祝：8時30分～翌日8時30分まで
業務内容		
1. 時間外受付患者の受付業務	(1) 新患受付	①基本情報の登録およびID発行 ②マイナンバー確認、保険情報の確認と登録 ③受診受付処理
	(2) 再来受付	①基本情報の確認と取り込み ②保険情報の確認と修正登録 ③受診受付処理
2. 時間外受診患者の料金計算	(1) 外来料金計算 (会計入力)	①オーダー情報の確認と取り込み ②会計伝票の確認と入力 ※月～金曜日の17時以降に診察が終わった時間内の患者を含む
3. 料金徴収	(1) 外来診療費徴収 (2) 入院診療費徴収 (3) 未収金請求	①領収書の発行 ①領収書の発行 ①時間外受付で発生した計算間違い等による未収金の請求、徴収を行う。 ※一部入金・返金は取り扱わない。
4. 時間外入退院患者の処理	(1) 入院患者の受付処理 (2) 退院患者の退院処理	①入院ファイル作成 ②リストバンド作成 ③予定外入院患者・入院時状態判定票の出力 ①退院登録 ②死亡退院時の死亡診断書確認 ③未収の場合の支払情報の確認
5. 時間外受診の紹介患者の受付処理	(1) 紹介登録	①紹介元医療機関情報の登録 ②画像取り込み
6. 電話対応	(1) 救急隊とのホットライン対応	①患者情報聞き取りおよび患者検索 ②看護師への取り次ぎ

	(2) 院内オンコール対応 (電話交換終了後)	①院内各部署からのオンコール対応
	(3) 外線電話対応	①受診依頼対応（ウォークイン） ②他院からの紹介依頼 ③入院患者問い合わせ ④診察料、診察時間、面会時間等の問い合わせ対応 ⑤その他の対応
	(4) 警察、他院からの病歴 照会対応	①原則として、当直医に対応を依頼する。
7. その他	(1) 各種緊急時の対応	①予め指示された病院責任者へ連絡
	(2) タクシー券対応	①医師の呼び出し時や指示のあった場合の受け渡し
	(3) 患者家族来院時の対応	①入院患者急変時等による家族来院時の対応
	(4) 遺失物対応	①病院取り決めの方法による遺失物の対応
	(5) 小口現金の管理	①業務前後の現金確認
	(6) 日誌の作成	①業務日誌の作成
	(7) その他、業務に付随する案件	